

2023年6月1日

〔第1版で点検〕

## 「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

### 概要

#### 1. 法人名等

法人名	学校法人 愛知大学
法人代表者	理事長 川井伸一
担当部署	企画課
お問合せ先	052-937-8163

#### 2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

#### 3. 遵守状況の確認フロー図

- 担当部署：企画課  
↓ 附議  
○常任理事会、学内理事会、大学評議会及び理事会において承認。  
↓ 報告  
○評議員会  
↓  
○公表：ステークホルダー  
○報告：日本私立大学連盟

## 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

### 1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

#### 基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	<p>基本原則「1. 自律性の確保」について、下位の遵守原則は「遵守」としている。</p> <p>「遵守原則の遵守方法に係る説明」のとおり、建学の精神の理念に沿って中期計画である第5次基本構想を策定し、同構想で掲げた施策を実行する中で、ガバナンス体制を自己点検しながらガバナンス機能の向上を目指し、自律的に学校法人を運営している。これらのことから、基本原則1. の遵守を実現している。</p>

#### 遵守原則1-1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>本学では、建学の精神を生かした人材育成を目指し、10年後の愛知大学将来像（ビジョン）をまとめ、それを実現するために、中期計画である第5次基本構想（2021年～2025年）を策定している。同基本構想では、4つの基本目標を定め、基本目標を達成するため、7分野に事業項目を設定し、103の取組内容を設定している。そして同基本構想に基づき、5か年実行計画「アクション・プラン」を通じて進捗管理を行っている。また、大学の「理念・目的」、「教育・研究上の目的」、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学生の受け入れ方針」、「内部質保証のための全学的な方針及び手続」、「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」、「学生支援に関する方針」、「教育研究等環境の整備に関する方針」、「研究活動促進に関する方針」、「社会連携・社会貢献・国際化推進に関する方針」及び「大学運営に関する方針・財務計画」等を策定し、運営している。</p> <p>同基本構想、大学の理念・目的、教育・研究上の目的、各種方針は、公式ホームページにおいて広く社会に公表している。これらの取り組みにより、遵守原則1-1を遵守している。</p>

## 基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	<p>基本原則「2. 公共性の確保」について、下位の遵守原則はいずれも「遵守」としている。</p> <p>「遵守原則の遵守方法に係る説明」のとおり、建学の精神の理念に沿った人材育成を目指して、中期計画である第5次基本構想を策定し、教学に関わる各種方針と実態との整合性をチェックして方針の実質化を図り、各種方針に基づく教育プログラムを実施するとともに、自己点検・評価結果、認証評価結果等を活用し、教育活動の改善を行っている。</p> <p>また、社会連携・社会貢献に関する方針を策定し、教育研究活動から得られる成果の社会への貢献を推進している。</p> <p>これらのことから、基本原則2. の遵守を実現している。</p>

### 遵守原則2-1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>将来の変化の激しい時代、予測困難な社会において、本学はどのような人材の育成を目指すのか、との観点から、また同時に本学の建学の精神（「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」）を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となること等を念頭において、10年後の愛知大学将来像（ビジョン）をまとめ、それを実現するために、中期計画である第5次基本構想を策定し、その中で基本目標および事業項目により達成目標を示し、同構想の取組内容、毎年度の事業計画により、具体的な行動指針を示している。なお、同基本構想、毎年度の事業計画は公式ホームページにおいて社会に広く公表している。また、「学位授与方針」、「教育課程編成・実施の方針」とカリキュラムとの整合性のチェック、「入学者受入れ方針」と入学者選抜との整合性のチェックを各学部教授会や関係委員会において行い、さらに全学的な観点によるチェックを自己点検・内部質保証委員会において行い、質の向上に努めるとともに、各方針の実質化を図っている。</p>

また、国際化推進に関する方針の下、国際化推進会議、国際交流委員会、国際教育推進委員会を中心として、留学生の受入、派遣に係る施策について検討し、各種プログラム等を実施している。各学部のカリキュラム（正課）において、留学等にかかわる科目を配置するなどして対応している。その他、リカレント教育にかかわる計画を同基本構想の取組内容に示している。

これらの取り組みにより、遵守原則 2 - 1 の遵守を実現している。

## 遵守原則 2 - 2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>本学では、「地域社会への貢献」を建学の精神のひとつとしており、社会連携・社会貢献に関する方針を定めるとともに、地域連携基本計画、自治体との連携・協力協定に関するガイドラインを策定している。また、学長をトップとした地域連携推進会議を設置し、地域連携室、同推進事務室を置き、社会への貢献を推進している他、地域連携室による地域の課題解決に向けた様々な「地域連携プログラム」を実施し、本学の教育・研究の成果を公開講座等により、社会へ発信している。さらには、地域政策学部を設置し、建学の精神の一層の具現化に努めている。「地域を見つめ、地域を活かす」をコンセプトとして2011年に設立した同学部は、持続可能なまちづくりに積極的に関われる人材を育成している。</p> <p>これらの取り組みにより、遵守原則 2 - 2 の遵守を実現している。</p>

### 基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	<p>基本原則3. 「信頼性・透明性の確保」について、下位の遵守原則はいずれも「遵守」としている。</p> <p>「遵守原則の遵守方法に係る説明」のとおり、法令遵守は当然のこととして、必要な制度等の整備及び機能の実質化を行うとともに、継続的かつ時宜にかなった情報公開に取り組んでいる。</p> <p>これらのことから、基本原則3. の遵守を実現している</p>

#### 遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>本学では、健全な大学運営に努めるため、学校法人愛知大学監事監査規程を策定し、同規程並びに法令等に従い、毎年度、監事監査計画、監査報告書を作成し、理事会、評議員会等の関係会議で確認している。また、常勤監事1名、非常勤監事2名、内部監査室2名の体制とし、監事が理事会、評議員会、大学評議会、学内理事会、常任理事会の主要会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行っている。さらには、監事と大学執行部（理事長、常務理事）との懇談会等、意見交換の場を設けている他、業務監査にあたっては、監事、会計監査人、内部監査人とで三様監査連絡会を開催し、定期的に協議を行っている。</p> <p>また、ステークホルダーとの関係においては、本学は全国各地における後援会・父母教育懇談会、同窓会総会・支部総会などの活動への参加と意見交換を通じ、後援会や同窓会との関係維持に努めている。この他、就職活動に関するアドバイスやキャリアビジョンを考える一助とすべく、在学生へのキャリアサポートを行うための団体「Ai-CONNEX（アイコネクス）」を2019年に設立し、卒業生をアドバイザーとして組織している。</p> <p>これらの取り組みにより、遵守原則3-1の遵守を実現している。</p>

遵守原則 3 - 2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>法令、設置基準等に遵守すべく、寄附行為、就業規則、その他各種規程に反映している。特に、法改正、設置基準の改正等に関しては、関係部署において確認し、同改正に対応すべく、本学の規程改正を行っている。</p> <p>理事の職務、理事会の権限等については、寄附行為、職務権限基準等で定めており、様々な案件を理事会等関係会議に諮っており、不正または誤謬等が発生するといった事態が生じないように努めている。一部業務担当理事を置いているが、関係規程を整備し、その中で権限と責務を規定している。</p> <p>大学で起こり得る利益相反を防止するため、同案件については、理事会においてすべて審議している。</p> <p>研究活動に関わる不正行為の防止のため、「愛知大学公的研究費管理・監査規程」、「愛知大学における研究上の不正行為防止のための基本方針」、「愛知大学における公的研究費の不正防止計画」を定めるとともに公式ホームページにおいて公表している。</p> <p>また、毎年、コンプライアンス推進責任者等が中心となって、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員（教員、研究員、事務職員、学生）を対象として、年1回、最新の知見を交えたコンプライアンス教育を実施している。</p> <p>この他、顧問弁護士を置き、さらには、学校法人愛知大学公益通報等に関する規程を定め、事務は内部監査室が所管しており、有効な内部統制体制の確立を図っている。</p> <p>これらの取り組みにより、遵守原則 3 - 2 の遵守を実現している。</p>

遵守原則 3 - 3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>本学は広報課を配置し、広報戦略委員会を置く体制をとり、情報の公開及び開示に関する規程、ホームページ運用内規を定めている。中期計画（第5次基本構想）、事業計画書、事業報告書、財務書類、認証評価結果、設置計画履行状況等調査結果、本学が100%出資している子会社である株式会社エー・ユー・エスに関する情報等、様々な情報を積極的にホームページにて公開している。また、財務状況にかかわり、資金収支計算書等を毎年度公開し、また事業報告書にも財務状況を掲載し、その中では経年比較やグラフを使いわかりやすくなるよう工夫している。</p> <p>理事会・評議員会において、中期計画（基本構想）、事業計画・事業報告、決算報告等を行い、経営上の課題や成果を明確化、共有化している。</p> <p>情報の公開について、公式ホームページの他、SNS（ユーチューブ、フェイスブック）を活用し、さらには、大学案内、大学要覧、大学通信等の紙媒体も作成し、多様な機会を有効に活用し、情報公開を行っている。</p> <p>これらの取り組みにより、遵守原則 3 - 3 の遵守を実現している。</p>

## 基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	<p>基本原則4. 「継続性の確保」について、下位の遵守原則はいずれも「遵守」としている。</p> <p>「遵守原則の遵守方法に係る説明」のとおり、法人のガバナンスを有効に機能させるために、各機関が実質的に機能を果たすよう、各種規程を整備することにより各機関の職務権限を明確にし、構成員への研修機会も提供している。また、中期計画である第5次基本構想の中で、経営基盤の強化に向けた諸施策（財務指標の設定、新たな寄付金の創設等）を実行するとともに、危機管理体制の強化についても計画し、現行の危機管理体制の点検及び見直し等を適宜実行している。</p> <p>これらのことから、基本原則4. の遵守を実現している。</p>

### 遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>政策を策定、管理する責任者（理事長、常務理事、理事等）の権限と責任、同責任者の選任、解任に関する手続き等については、寄附行為、職務権限基準において明確化している。</p> <p>理事会、評議員会の開催に当たっては、資料を事前に送付するなど、十分な説明や資料提供に努め、議事運営を行っている。また、学校法人内外の人材のバランスを考慮し、理事20名のうち学外理事8名、評議員55名のうち学外評議員は21名であり、半数近くを学外の方が占めている。</p> <p>これらの取り組みにより、遵守原則4-1の遵守を実現している。</p>

遵守原則 4 - 2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>本学では、財政基盤の安定化及び強化を図るべく、中期計画（第5次基本構想）の中で、収入源の多様化を謳い、「寄付金は、新たな寄付形態を模索する」ことを取組内容に記載している。これまでは周年事業における寄付金募集事業を行ってきたが、現在は「愛知大学教育充実資金寄付金」を募集している。2022年1月には「愛知大学応援寄付金」を創設し、同基本構想の取組内容を具体化している。</p> <p>また、愛知大学募金委員会規程を定め、同委員会委員長を学長とし、募金常任委員会運営内規を定め、同委員会委員長を副学長とし、体制を整備している。補助金や研究関係等の外部資金獲得のため、関係委員会・課室が中心となって情報収集、対策を講じている。</p> <p>危機管理体制については、危機管理委員会、関係部署を中心として、迅速に対応する体制が整備されている。危機管理に関する各種規程（危機管理に関する規程、危機管理委員会感染症対策部会に関する要綱、危機管理委員会情報セキュリティ部会に関する要綱）を整備し、個人情報の保護に関する規程、ハラスメント防止ガイドライン、愛知大学ハラスメント防止人権委員会規程、愛知大学ハラスメント防止人権委員会コーディネーターによる実態調査規程、愛知大学ハラスメント相談窓口に関する規程、愛知大学防災・災害対策対応マニュアル、感染症に罹患した場合のフローチャート等を整備している。必要な内容については、ホームページや冊子への記載等により、周知している。その他、情報システム課、システム運用部署において、情報システムへのアクセス権限を厳格、適切に設定し、また情報セキュリティ内部監査を行うなど、情報セキュリティ体制を整備している。</p> <p>これらの取り組みにより、遵守原則 4 - 2 の遵守を実現している。</p>